

令和3年7月9日

建設副産物／建設発生土情報交換システム利用者の皆様へ

建設副産物情報センター

建設副産物／建設発生土情報交換システムの電話問い合わせ窓口の一時休止について

利用者の皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大を受け、7月12日から東京都を対象とする政府の緊急事態宣言の発令が決定されました。

このため、当センターでは、建設副産物に関する情報提供という社会的使命を果たすために必要なサービスの維持確保に努めつつも、下記の通り、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムの電話問い合わせ窓口を一時休止させていただくことになりました。

利用者の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1. 休止期間

- ・ 令和3年7月12日(月)～緊急事態措置を実施すべき期間が終了するまでの間

### 2. 一時休止するサービス

- ・ 建設副産物／建設発生土情報交換システムの電話問い合わせ窓口

### 3. その他

- ・ システムは通常通り稼働しており、工事情報の登録、検索、加入申し込み等は、常時ご利用になれます。
- ・ 操作方法等についてご不明な点は、ホームページに掲載している「よくある質問FAQ」、「操作マニュアル」、「基本操作紹介動画」をご覧ください。
- ・ メールによる問い合わせは継続して行っています。ホームページのお問い合わせフォームにてお問い合わせください。なお、折り返しの電話をご希望の方は、問い合わせフォームにその旨をご記入下さい。混雑状況によってはお電話が遅くなることも想定されますが、当方からお電話いたします。

<URL>

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qds-ldrjtg-4ccf5c120ac6c750d03168d4731190a8>